

中条家文書展

「サインとハンコの原形

「花押と印章の世界」

解説

山形大学所蔵中条家文書は、昭和四七年（一九七二）年に

米沢市在住の中条敦氏から山形大学に譲与されたもので、中条家文書の大部分をしめる。しかし、同家に伝存した文書のうち明治以降分散したものもあり、反町英作氏所蔵文書（東京都、「越後文書宝翰集」）、東京大学史料編纂所所収文書（東京都、これは中条町の鈴木精英氏が旧蔵していたもの）、そして中条町役場所蔵の「奥山庄波月條絵図」（新潟県）などが現存している。

今回は、山形大学所蔵中条家文書二二三点の中にもみる特色のある花押と印章を展示し、現在日常生活でなげなく使用している署名（サイン）、印章（ハンコ）の原形をさぐってみた。

一、中条家の歴史

はじめに、この文書を伝来した中条家の歴史を簡単にみてみる。

越後国では沼垂郡から十一世紀半以降大庄園が次々に成立していく。その一つが摂関家領奥山庄であり、秋田城介に系譜をもつ城氏が勢力を有していた。

ところが鎌倉時代初めの建久三（一一九二）年三浦和田宗実（侍所別当 和田義盛の弟）が「木曾殿（義仲）追討」の賞として奥山庄地頭職に補任された。和田氏の乱の際にも重茂（宗実の猶子となり、宗実の娘「津村尼が入嫁）は幕府（北条氏）方につき、同地頭職は妻津村尼に安堵され、さらにその子時茂（高井道円）に譲与されていく。時茂の時に奥山庄に赴いて庄園経営にあたり、仁治元（一二四〇）年には預所に対し地頭請を行なっている。時茂は晩年に三人の孫に所領を分割して譲与する。これ以降、孫の義頼（茂連、中条家）、長茂（茂長、北条「黒川家」、義長（義基、南条「関沢家）各々三人は、惣領制的支配を展開していくことになる。

元弘の乱がおきると後醍醐天皇方につき、建武新政府下において中条氏・北条（黒川）氏は所領を安堵されている。さらに南北朝内乱に突入すると一族は北朝方につき、足利氏から所領を安堵されている。

室町時代の応永三〇（一四二三）年越後国では守護上杉氏と

守護代長尾氏との間で抗争がおき（応永の大乱）、中条氏もこの乱にまき込まれでいる。さらに一族内においても、中条氏と北条（黒川）氏との対立、中条家内部でも庶子羽黒氏が惣領家に叛く事態が生じる。この中で、中条氏は一族・家中の統制を強化し、権力を惣領の下に集中して危機をのりこえていき、揚北（阿賀野川以北）の有力国人領主に成長していった。

戦国時代に入り、永正四（一五〇七）年守護上杉房能は守護代長尾為景の急襲を受けて切腹、為景は上杉定実を守護につけた（永正の乱）。その後も享禄・天文の乱がひき続きおき、越後国内は争乱状態におちいった。その中で、天文一七（一五四八）年為景の子景虎が兄晴景から家督の譲与を受け、さらに永禄四（一五六一）年上杉氏の名跡を継ぎ、政虎・輝虎と改名、元龜元（一五七〇）年出家して謙信と名をつた。謙信のあとは、御館の乱を勝ちぬいた景勝（謙信の姉の子）が家督をついだ。中条氏は謙信・景勝の上杉家臣団に属し、戦乱をたたかっている。

その後、豊臣秀吉の信任が厚く、五大老にもなった景勝ではあったが、政治情勢により越後から会津へ、さらに米沢へと転封することになる。中条氏もそれに従って転地し、ついに米沢の地に到着し、明治維新をむかえることとなった。

二、花押・印章小史

次に花押・印章の歴史を概観してみよう。

（一）花押

花押とよばれるのは、自署の代りに書き、その形が花模様のようにあるところからくるようである。押字・書判・判形ともいう。

花押は中国唐代からみえ、日本には遣唐使を通じて入り、十世紀ごろから次第に使用されていき、中世で全盛期をむかえ、貴族・武家・庶民各層で使用されていく。

花押の類型は、草名体（実名を草書体にしたもの）、二合体（実名の二字の一部を組み合せたもの）、一字体（名の一文字だけをとったもの）、別用体（文字と関係のない図形を用いたもの）、明朝体（中国明朝の頃に流行した天地の二本の横線を基本とするもの）の五種があげられる。この五種のうち、草名体がまずおこり、ついで二合体がおこって平安後期に主流となり、その間に一字体が散見する。民衆の間でも、古代の画指に代り花押が使用され、や筆の軸などを利用した略押なども用いられた。

中世に入ると禅僧らによって中国から新に花押の再輸入がなされたが、それらは符号に近く、寓意がこめられたもののため、あまり普及しなかった。また版刻花押もあらわれ、やがて花押の印章化が進み、その地位を交代することとなる。

近世に入ると、武家の間では徳川家康が用いた明朝体が一
世を風靡した。しかし、花押を用いる頻度は著しく減退し、
しかもどの時点か明確ではないが、百姓、町人の花押使用が
禁止されたようである。

近代以降では、明治六（一八七三）年諸証書に爪印・花押
を用いることが禁じられ、実生活での花押使用は終りを告げ
た。しかし一方、内閣制度が発足してのちは、大臣副署や閣
議書類のサイン用に花押が用いられ、それは現在まで続いて
いる。

（二） 印章（鑑）

印章の発明は、紀元前五〇〇〇年代後半にメソポタミア文
明の中でなされた。その印章の材料は石・粘土・骨・金属な
どで、スタンプ印章や円筒印章（円筒形の周囲に絵・文字な

どの図様を刻す）をつくり、粘土や布において所有物の表示、
および呪術的護符として使用した。

このメソポタミアの印章は、やがてエジプト・ヨーロッパ
などの西方と、ペルシャ・中国などの東方へ伝わり、中国で
は殷代にスタンプ形の鑄銅印が出現し、秦・漢代に制度化し
ていき、集権国家の権威のシンボルとなっていた。

日本では、隋・唐の影響のもと、古代律令国家において使
用されはじめ、大宝元（七〇一）年の大宝令、ついで慶雲元
（七〇四）年の鍛冶司をして「諸国印を鑄せしめたのが印
章使用の制度の最初と考えられる。古代では官印（天皇印＝
内印、太政官印＝外印、八省印、国印、郡印、郷印など）が
主体で、準公印がこれにつき、一方、私印（家印、個人印と
がある）も次第に普及していった。

公式令で定められた官印制度においては、郡印・郷印を除
いて宮内省の鍛冶司が鑄造して中央政府から頒布する。材料
は鑄銅で、印肉は朱色であった。ただし、古代ではのちに生
ずる署名と捺印は無関係であった。

中世に入ると、令制の印章に加えて、中国の宗朝禅林の影
響の下に印章が発展してくる。その端初は東福寺開山聖一
師とされ、やがて禅僧は捺印をもって花押に代える風習をつ
くり出していく。黒印も登場してくる。戦国時代には版刻花
押が多く使用され、花押の本質が失われ、印章が花押に代つ

て証拠のしるしとして使用されはじめ、署名捺印の関係が成立していく。武家文書の中には印判状（花押に代えて印章を用いた文書）も見えはじめ、知行充行状、感状、書状など広く利用されていく。

近世に入ると、大名・武家の間で印判状（印肉によって朱印状・黒印状という）が多く使用されるようになる。一方、庶民層は認印を所持し、黒印を使用した（朱印として使うようになるのは近代以降）。また好事家の間では多種多様な印章も使われた。

近代以降は、花押の使用禁止をもあいまって、落款・蔵書印などをはじめ日常生活においては認印・銀行印・実印など広く使用され、印章（鑑）の全盛の時代となる。

三、中条家文書にみる花押と印章

次に中条家文書にみる花押と印章の特徴を、今回展示した文書を中心にふれてみよう。

鎌倉期では、鎌倉幕府執権北条氏一族が、時政型（月と女の二合体、終筆を内側にはねる）と義時型（義の一字体、全体も三角形で、右下に小さな三角形をつくる）の花押を使用しているのが特色とされている。三浦和田一族内でも、中条氏・北条（黒川）氏、高野氏は時政型が多く、義時型も少ないが使用されている。

南北朝・室町期では、室町幕府の歴代足利将軍が使用した足利様が、武家間の権威志向性もあって一世を風靡する。中条氏でも惣領家・庶子黒川家、北条（黒川）氏も足利様の花押を使用している。南北朝期の一時期には、足利一族の吉良氏などが使用したいわゆるメガネ花押を中条茂継が使用している。戦国期には足利様を基本にしつつも新様式（倒置・裏返し、文字を離れた図形、理想・願望の表現など）の花押が登場し、各戦国大名の独自性があらわれてくる。中条氏でも、筆勢の鈍化した肉大な謙信の花押の影響を受けたと思われるような花押が使用されてくる。

一方、三浦和田一族の女性が使用した花押をみると、鎌倉期には時政型、南北朝・室町期には足利様の花押が使用され、男性の場合と基本的な特徴は同じである。しかし、男

性花押と比較していずれも単純・簡略的な形態であることが知られる。

次に、誓約に使用された起請文きじょうもんに一言ふれておこう。料紙は、加茂山（加茂社領越後国石河庄の青海神社発行のものか）、熊野山（本宮・那智山）牛玉宝印の捺された護符の裏を使用して書かれている。長尾為景・上杉輝虎・安田実秀各起請文には血判がおされていて、近い将来には、文書に瑕をつけなくとも、血液型や健康状況なども判明できるにちがいない。期待しておこう。

最後に印章についてふれてみよう。山形大学所蔵中条家文書の中で印章の押捺された文書はほとんどなく、今回も展示したのは一点だけである。中条氏自身も印章を使用したのかどうか、使用した文書が残されていないので不明ではあるが、いずれにしても極少の範囲であろう。しかしながら、上杉氏とくに謙信、景勝は他の戦国大名と比較しても使用した印章の数は多い。そのうち版刻花押（花押判）も含めて十三種が上杉家に現存されている。今回はコピーしたものを展示している。

参考文献

相田二郎『日本の古文書』（岩波書店）、『書の日本史』全九卷（平凡社）、荻野三七彦『印章』（吉川弘文館）、『日本古文書学講座』全一一卷（雄山閣）、佐藤進一『花押を読む』（平凡社）、山室恭子『中世のなかに生まれた近世』（吉川弘文館）、『中条町史』資料編1、『新潟県史』資料編四（中世二）、『同』通史編二（中世）など。